

えひめ

商 工 会

だより

NO.278
2014.6

■編集・発行／愛媛県商工会連合会 〒790-0065 松山市宮西1-5-19 TEL 089-924-1103

■発行者E-mailアドレス：shidou@esci.or.jp ■印刷／セキ株式会社

〈URL〉 <http://www.ehime-sci.jp/>

■写真／南楽園

日本庭園南楽園

五月下旬から六月上旬にかけて
六十品種以上約二十五万本の花菖
蒲が咲き競う「南楽園花菖蒲まつ
り」が開催されている。

開催時は、二十一時まで延長開
園され、ライトアップした幻想的
な夜の南楽園を楽しむことがで
きる。

MAIN TOPICS

- 平成26年度通常総会
- 青年部・女性部通常総会
- 商店街活性化・商業自立促進
- 我社の逸品、労働保険年度更新
- がんばる企業〔二宮醸造株〕
- 小さな瞳・かわら版

表紙写真提供：津島町商工会

平成二十六年 商工会連合会
通常総会開催

商工会連合会は、平成二十六年通常総会を、五月二十七日、四国経済産業局長（代理 藤沢産業部長）、愛媛県知事（代理 上甲副知事）を始め、多数の来賓のご臨席を得て開催した。

始めに村上会長が、日本経済は、安倍政権による大胆な金融政策や機動的な財政政策などより、全国的には回復基調にあるが、まだまだ予断を許さない状況にある。

商工会地域においても、人口の減少や高齢化による過疎化が進み、商工会の組織基盤である商工業者の減少や会員の減少も続いている状況で、まだまだ景気回復の実感はなく、厳しい状況が続いている。

我々、商工会組織は、五十三年に亘り、地域活性化のための事業や会員への指導、支援を行ってきたところであるが、一昨年の「中小企業経営力強化支援法」の施行による他の支援機関との競争、複

雑・多様化した企業ニーズに対する専門的な支援が求められている。

本年四月からは、県のご理解のもと事務職員の職種を経営支援員に統合し、職場内の情報共有による「見える化」や職員のレベルアップに繋げていく所存である。

本会としては、県や全国連の各種事業を有効に活用しながら、小規模事業者の支援を強化していくことはもちろん、各商工会と連携して組織の改革とともに、組織の原点である会員増強や巡回支援の強化



などにも積極的に取り組むので、皆様方のご理解、ご協力をお願いしたいと挨拶した。

続いて、来賓の四国経済産業局長、愛媛県知事から祝辞を頂いた。

来賓紹介後、新しく商工会会長となった西予市の酒井宇之吉会長の紹介を行った。

議長には、越智商工会寺井政博会長が、平成二十五年年度の事業報告書・収支決算書承認の件を始め、五議案を審議、原案どおり承認、議決した。

第五号議案の役員の補充選任では、廣瀬秀晴（伊方町）が理事に選任された。

■今年度の重点事業

平成二十六年年度の事業計画は次のとおり。※平成二十六年三月二十五日開催の臨時総会にて決議

①商工会の経営支援機関としての組織・事業改革

○会員増強運動の実施

○提案型の経営支援・巡回訪問の推進・強化

○商工会再生指針の浸透

○自主財源確保のための共済事業の推進

②中小・小規模企業の活力再生に向けた支援の強化

③職員の資質向上対策の推進

○商工会職員の資質向上対策
○組織全体の人材育成と支援体制の確立

■平成二十五年優良商工会

☆商工貯蓄共済事業

【優秀賞】

①貯蓄共済

土居町、久万高原町、長浜町、保内町、津島町、鬼北町、松野町

②医療保障特約型

土居町、保内町、伊方町、西予市、鬼北町

【特別賞】

土居町、久万高原町、保内町、津島町

【特別優秀賞】

津島町

☆ほのぼの共済事業

【優秀賞】

東温市、内子町、伊方町、鬼北町、松野町、愛南町

【特別賞】

内子町

☆会員増強運動

【優良賞】

越智、久万高原町



未来を拓く保証 ～中小企業に活力を～

愛媛県信用保証協会

松山市一番町4丁目1番地2 中小企業会館
TEL 089-931-2111(代表)
<http://www.ehime-cgc.or.jp/>

県青連・県女性連

平成二十六年通常総会開催

県商工会青年部連合会は、五月八日(木)松山ワシントンホテルプラザで通常総会を開催した。

開会に先立ち、部員増強が顕著であった三商工会青年部(北条、東温市、松前町)に対して表彰状が授与された。

総会では、砥部町商工会青年部の上田部長が議長に選出され、出席者の討議のもと、二十五年事業報告・収支決算、二十六年事業計画・収支予算について承認された。

総会終了後、指導者研修会を開催、最初に主張発表県大会が行われ、各ブロック代表者から青年部活動を通じた地域振興の成果などが発表された。

審査の結果、東予ブロック選出の斉藤聖卓氏が最優秀賞に選ばれ九月四日(木)に広島市で開催される中四国大会に愛媛県代表として出場する。

続いて、全国商工会青年部連合会副会長であり香川県商工会青年部連合会会長の田中達也氏より、『青年部の先進事例』のテーマで基調講演が行われた。献血運動や婚活運動等を盛り上げるコツや課題など、具体的事例に基づいた話に、参加者からは多くの興味・感心の声が聞かれた。

続いて、高知県商工会青年部連合会副会長の濱口涼子氏より『部員増強どうやるの？女子でしょ！』のテーマで基調講演が行われた。



濱口高知県青連副会長

濱口氏は、全国初の女性で県青連副会長に就任されており、女子部員の青年部へ与える影響や女性部との関係などの話は、女子部員の増強について改めて考える良い機会となった。



【青年部主張発表結果】

最優秀賞 斉藤聖卓(土居町)
優秀賞 繁木俊忠(西予市)
敢闘賞 中島敏之(松前町)
金谷裕貴(松野町)

県商工会女性部連合会は、五月十三日(火)メルパルク松山で通常総会を開催した。



西岡愛媛県女性部連合会長

開会に先立ち、部員増強に功績のあった七商工会女性部(周桑、越智、しまなみ、内子町、西予市、津島町、鬼北町)が表彰された。

総会では、越智の森部長が議長に選出され、二十五年事業報告・収支決算、二十六年事業計画・収支予算が承認された。

総会終了後、指導者研修会が開催され、浄土宗尼僧 良正庵庵主の小林良正先生より『人の心と経営の心』和顔愛語』のテーマで基調講演が行われた。

小林先生からは、家族が幸せに暮らすためには、あいさつ、返事、あとかたづけという人間としての基本が大切だ

として、幸せな生活を送る秘訣を説かれた。

また、「咲いた花見て喜ぶならば咲かせた根本の恩を知れ」という言葉を紹介し、「花は根元が一番大切。私たちは今、人生の花を咲かせていただいているが、その根元は先祖、両親、知人、恩人、子ども、孫すべて。その恩は『ありがとう』の一言。それが、家でも外でも言えるようになったら人生の花がいつぱい咲いていくのではないかと締めくくった。

一時間半の講演はユーモアたっぷりの内容で、会場は常に笑いに包まれていた。



小林良正先生

青年部・女性部に加入して、資質向上と人脈形成、視野拡大と地域振興を

地域商店街活性化事業

商店街組織が地域コミュニティの担い手として行う、集客促進、需要喚起に効果のある取組であって、商店街等の集客力向上や販売力向上が見込まれるイベント等の事業や商店街の体質強化に資する事業。

補助対象

- ・商店街組織
- ・任意の商店街組織（規程等により代表者の定めがあり、財産等の管理を適正に行う事が出来るもの）

補助率

定額補助

補助額

400万円・800万円・1,200万円
下限額：30万円

募集期間

平成26年8月15日（金） 17時まで

申込み先

地域商店街活性化事業・地域商業自立促進事業
愛媛県商店街振興組合連合会（中央会内）
詳細は、お近くの商工会にお尋ねください。

地域商業自立促進事業

商店街等を基盤として、地域経済の持続的発展を図るため、商店街組織がまちづくり会社等と連携して行う、地域コミュニティの形成に資する取組や商店街等の新陳代謝を図る取組を支援するなど商店街の魅力創造に向けた取組を支援する事業。

補助対象

- ・商店街組織
- ・任意の商店街組織（規程等により代表者の定めがあり財産等の管理を適正に行う事が出来るもの）

補助率

2／3 以内

補助額

- ・地域商業自立促進調査分析事業
上限額：500万円 下限額：100万円
- ・地域コミュニティ形成促進支援事業
- ・商店街等新陳代謝促進支援事業
上限額：5億円 下限額：100万円

募集期間

平成26年8月15日（金）17時まで

個人住民税特別徴収の完全実施について

（愛媛県と県内全市町からのお知らせです）

給与所得者の個人住民税について、「平成27年度から、個人住民税の特別徴収を、全市町一斉に完全実施することとし、特別徴収の完全実施に向けて取り組んでおります。

- ① 事業主が所得税の源泉徴収と同様に、個人住民税の納税義務者である従業員等（パート・アルバイト・役員など含む）に代わって、毎月支払う給与から個人住民税を天引きし、市町に納入する制度です。
- ② 特別徴収の対象となる従業員は、前年中に給与の支払いを受けた人で、かつ、当該年度の初日（4月1日）において、給与の支払いを受けている人が対象です。
- ③ 従業員が少ない事業所でも特別徴収しなければなりません。また、②に該当する場合は家族でも特別徴収を行う義務があります。特別徴収に切替えてない事業者へは、今後、県・市町職員共同での個別訪問や事業者宛に実施予告通知書を送付することになります。※特別徴収に切替えていない場合は、**従業員の住所地の個人住民税担当課**で、特別徴収への切替手続きを行ってください。

小さな掛金、大きな保障。
商工貯蓄共済に加入しましょう



Challenge & Smile

新しい力が、明日をつくる。

クルム伊達公子



伊予銀行

協会けんぽの申請書・届出書

平成26年
7月
から

様式が 新しくなります

協会けんぽでは、加入者・事業主のみなさまにご記入いただく申請書・届出書を「見やすく」「わかりやすく」「記入しやすく」するため、平成26年7月から様式を新しくします。

新しい様式になる主な申請書・届出書

健康保険給付

- 健康保険限度額適用認定申請書
- 健康保険高額療養費支給申請書
- 健康保険傷病手当金支給申請書
- 健康保険療養費支給申請書(治療用装具)
- 健康保険療養費支給申請書(立替払等)
- 健康保険出産手当金支給申請書
- 健康保険出産育児一時金支給申請書
- 健康保険出産育児一時金内払金支払依頼書・差額申請書
- 健康保険埋葬料(費)支給申請書

保険証再交付等

- 健康保険被保険者証再交付申請書
- 健康保険高齢受給者証再交付申請書

任意継続

- 任意継続被保険者資格取得申出書
- 任意継続被保険者資格喪失申出書
- 任意継続被扶養者(異動)届
- 任意継続被扶養者変更(訂正)届

健 診

- 特定健康診査受診券申請書

各支部の郵送先・連絡先はホームページをご覧ください。



全国健康保険協会
協会けんぽ

協会けんぽ

検索

<http://www.kyoukaikenpo.or.jp/>

国・県の実施する各種支援制度を活用しましょう

中小企業最低賃金引上げ支援対策費補助金

業務改善助成金のご案内

この助成金は、中小企業の賃金と業務の改善を国が支援し、従業員の賃金引上げを図るための制度です。

賃金改善 (事業場で最低時間給を40円以上引上げ)

業務改善 (パソコンの増設や、機器の導入など)

企業規模30人以下の小規模事業者については、要した経費の4分の3を助成できるようになりました。
(上限100万円。なお、企業規模31人以上は、2分の1)

お問合せ先 労働管理・経営改善相談所 TEL 089-907-4864

我社の逸品



しらすを超えたしらす

宇和海で漁獲したシラスを、蒸すことで旨味が凝縮され、シラス本来の風味が残る逸品です。



朝日共販株式会社

西宇和郡伊方町川之浜 6 5 2 - 1
TEL 0894-53-0776 FAX 0894-53-0086
ホームページ <http://www.shirasu.jp/>

中小企業庁は、中小企業・小規模事業者の未来をサポートするサイト「ミラサポ」を開設しました。

- 国や公的機関の支援情報・支援施策を、わかりやすく提供します。
- 経営の悩みに対する先輩経営者や専門家との情報交換の場を提供します。

ミラサポ 検索

www.mirasapo.jp



当館は、全国の商工会から特産品を集めて商品PR並びに販売を目的に東京有楽町に開店しています。

現在、1日来店数が3千人超の実績があり、知名度アップに最適なアンテナショップです。

都道府県コーナー・地酒コーナー等様々なご当地の名産が並びますので、是非この機会に商品をPRしてみませんか。

出品期間：6ヶ月、1ヶ月（延長は、当館との協議）

経費負担：5,000円/月・売上金額の15%・

搬入経費（輸送費用）

応募期日：10月中旬締切り（平成26年下期）

催事コーナーは、随時募集

あなたの自信作をピールしませんか？

労働保険年度更新について

労働保険（労災保険・雇用保険）の平成26年度年度更新が始まります。

手続き期間

6月2日(月)から7月10日(木)まで

手続きは、お早めに

電子申請も利用出来ます

<http://www.e-gov.go.jp>

お問い合わせは、

- ・愛媛県労働局労働保険徴収室
(TEL 089-935-5202)
- ・最寄りの労働基準監督署

印紙税（請負に関する契約書）

商工会ダイアリー（31P）に掲載に誤りがありましたので訂正します。

建設業法第2条第1項に規定する建設工事の請負に係る契約に基づき作成するもの
〔平成9年4月1日から平成30年3月31日まで〕

記載された契約金額

（正）**1万円以上200万円以下のもの200円**

（誤）**100万円を超え200万円以下のもの200円**

特許無料相談会

中小企業にとっても技術上の発明等の知的財産は、企業を維持・発展していく為、益々重要性が高まっています。一方、知的財産に係る知識や相談できる専門家の不足を挙げる企業が多いため、無料相談会を実施して事業者の課題解決を支援します。

●日時

毎月第2木曜日 午後1時から4時まで

相談は、予約制(予約が無い場合は、実施しない)

●相談内容

特許・実用案件・意匠・商標に関する出願他

●会場

愛媛県商工会連合会 2階相談室

愛媛県商工会連合会指導課広域指導係
TEL 089-924-1103/FAX 089-922-0249

がんばる企業紹介



当社は、明治36年に創業した味噌・醤油の醸造業です。百余年にわたって地域に愛されてきた伝統の味は、次の三つの力によって守られています。

一、久万高原の自然

久万高原の涼しい夏と澄んだ空気ときれいな水は、美味しい味噌・醤油作りと保存に最適な気候です。当社の製品は昔と変わらぬ澄んだ空気で呼吸し、豊かな自然は伝統の味を脈々と育み続けています。

二、地元の職人たち

久万高原に暮らす人情味溢れる当社の職人は、郷土の伝統的な味で育ちました。人も豊かな風味です。百余年も地域に愛されてきた味は、

同じ風土で育った当社が誇る職人同士の抜群のチームワークで頑なに守りつづけています。

三、歴史ある蔵

昭和初期建造の当社醤油蔵は文化財並みの建物ですが、醤油の呼吸に最適な設計です。蔵には、長年の醸造による麹菌が染み付き、この蔵で醸造される醤油は、その麹菌にも育まれるため、この蔵でないと地域に愛される味を醸し出すことはできません。近代的設備による醸造が進むなか、当社は伝統の味を守るため歴史ある蔵の保存にも注力しています。

当社の基本姿勢は伝統の味と風味を伝承し続けることにありますが、遊び心も忘れていません。蔵ライブやMISOアイスの開発など、私なりのこだわりも知っていただきたい二宮悟郎です。

二宮醸造 株式会社

代表取締役 二宮悟郎

上浮穴郡久万高原町

久万408

インターンシップ事業にエントリーしませんか？

～新卒者就職応援プロジェクト～

中小企業庁では、中小企業の人材確保を目的として、新卒者等に対し、中小企業・小規模事業者の事業現場で働く上で必要な技能・技術・ノウハウを習得する機会を提供するため、中小企業・小規模事業者で実施する職場実習（いわゆるインターンシップ）を支援します。

新卒者就職応援プロジェクトを是非、ご活用下さい。

1. 実習対象：・平成23年3月以降に大学等を卒業した未就職者
・平成27年3月に大学等を卒業予定の者
2. 助成金：実習生に月額最大7,000円が支給されるので事業者の費用負担はありません。
3. 実施期間：2週間～最長3ヶ月
(平成26年9月30日までに開始)

＜お申込・お問合せ＞

- ◆ 株式会社マイナビ
TEL: 0120-017366
- ◆ 四国経済産業局産業人材政策課
TEL: 087-811-8517

～中小企業新戦力発掘プロジェクト～

中小企業庁では、中小企業の人材確保を目的として、育児等で一度退職し、再就職を希望する女性や大学院修了後、就職していない者等（新戦力）に対し、生産現場等に触れる機会を提供するため、中小企業・小規模事業者で実施する職場実習（いわゆるインターンシップ）を支援します。

中小企業新戦力発掘プロジェクトを是非、ご活用下さい。

1. 実習対象：・育児等で一度退職し、再就職を希望する者で、同一企業における概ね1年間以上の職歴を有する者
・大学院修了後、就職していない者
2. 助成金：実習生に月額最大7,000円が支給されるので事業者の費用負担はありません。
3. 実施期間：2週間～最長3ヶ月
(平成26年9月30日までに開始)

＜お申込・お問合せ＞

- ◆ 株式会社パソナ パソナ・高松
TEL: 087-837-4733
- ◆ 四国経済産業局産業人材政策課
TEL: 087-811-8517

あんしんを、
ひとつに。

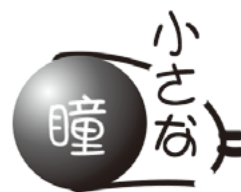


平成26年10月1日、愛媛県火災共済協同組合と愛媛県中小企業共済協同組合は合併してひとつの組合（愛媛県火災共済協同組合）になります。皆さまにとってより身近で、よりよい共済を提供できるよう努力してまいりますので、今後ともよろしくお願い申し上げます。

— 県共済 —

愛媛県火災共済協同組合
愛媛県中小企業共済協同組合

TEL (089) 945-1313 FAX (089) 932-7602



宇和島市三間町
愛協建設有限会社

稲垣 葉名ちゃん
(宇和島市立三間小学校四年生)



「私の未来のゆめ」

私のゆめは、けんどうでゆう勝することです。私は、三間けんどう会で毎週火・木・金・土に練習をしています。金曜日は、練習試合をしているのでしんどいけど、いっしょうけんめいがんばっています。

はやく上の人よりも強くなりたいです。

けんどうでは、技がいろいろあるのでおぼえてうまくな

りたいです。

私がとくいな技は、小手、はらい面です。

じけいこでは、たくさん相手になつてくれます。

勝つためには、それが必要なので、つかれても先生のところへ行つてじけいこをしています。

三間けんどう会の人の中には、小さな子も参加しています。

私もお手本になれるようにがんばりたいです。

また、中学生の方もこれらるので、その時はおもいきつてかかっていきます。

これからもゆう勝するためがんばりたいです。



嘱託専門指導員
宮岡 稔

省エネ補助金・太陽光発電補助金などの補助金・助成金制度を利用された方も多いと思います。

この補助金・助成金とは、国または地方公共団体が、特定の事業や産業、研究の育成や助長など行政上の目的、効果を達成するために、公共団体や企業、私人などに交付する金銭のこと、と定義されています。

一般的に補助金と助成金は同じ意味で使われることが多いようですが、厳密に言うところ若干の違いがあります。助成金は要件が合えば基本的には受給できるのに対し、補助金は予算があるため、要件が合っても受給出来ない可能性があるので。

つまり、「雇用に関する助

成金」などは要件さえ整えば支給されますが、昨年大きな話題となった「ものづくり補助金」などは、予算や募集期間、さらには審査員による選考もあり、申請しても採択されず補助金支給とならない場合があるのです。

それはさておき、補助金・助成金の活用は今がチャンスです。昨年より数多くの制度が創設されており、探せば大抵、自社に必要な補助金が見つかるはず。なお、今年一番のお奨めは「小規模事業者持続化補助金」です。これは、小規模事業者が商工会と一体となって販路開拓に取り組む費用の3分の2を、上限五十万円まで補助するというものです。制度名のとおり小規模事業者が対象で、今までの補助金制度と比べ申請も比較的簡単となっています。予算枠があり審査選考もあるので受給できない可能性はありますが、チャレンジする価値は十分あると思います。興味をもたれた方は、お近くの商工会へご相談ください。

「愛」ある街のホームドクター

愛媛信用金庫 <http://www.shinkin.co.jp/ehime/>

高めの金利設定 ※当金庫内比較

固定金利の半年複利

選べる期間 1年・2年・3年

定期預金

個人のお客さま向けの **マイハーベスト**

人を思う。未来を思う。 **商工中金** 松山支店

〒790-0001 松山市一番町2丁目6-4
TEL089-921-9151

※詳しくは、店頭チラシまたはホームページをご覧ください。